

史跡根城跡第2次整備基本計画概要

中世から近世にかけて約300年間にわたる根城南部氏の北奥羽支配の拠点

1. 計画策定の目的

史跡根城跡は、昭和52年度に策定された「史跡根城跡保存管理計画」を踏まえ、昭和58年度に作成した「史跡根城跡整備基本設計書」に基づいて整備・活用されてきた。

しかし、根城跡を取り巻く環境や社会情勢の変化により、地域住民や市民とともに積極的な活用を図ることが求められてきている。また、往時の姿を伝えるために復原された建造物群は、老朽化により、改修や長寿命化が必要になっている。

本計画では、平成30年度に改定された「史跡根城跡保存活用計画（改訂版）」に基づき、史跡の本質的価値を保護しつつ、子どもから高齢者までさまざまな方が利用しやすい史跡公園をめざし、「史跡根城の広場」の再整備方針、未整備地区の整備方針を定める。

●計画期間

20年間（令和2年～令和21年）とする。

令和2～6年を短期計画（5か年）、令和7～11年を中期計画（5か年）、令和12～21年を長期計画（10か年）とする。

ただし、今後の社会情勢の変化や整備の進捗を踏まえ、中期計画の最終年度を目途に計画を改訂する。

年度(令和)	年度(西暦)	事業	計画
2	2020	短期計画	第2次整備計画
3	2021		
4	2022		
5	2023		
6	2024		
7	2025	中期計画	
8	2026		
9	2027		
10	2028		▼ 見直し 改定
11	2029	長期計画	第2次整備計画（改訂版）
12	2030		
13	2031		
14	2032		
15	2033		
16	2034		
17	2035		
18	2036		
19	2037		
20	2038		
21	2039	▼ 第3次整備計画策定	

計画期間

2. 史跡の概要

指定年月日: 昭和16年(1941)12月13日(平成23年追加指定)

種別: 史跡

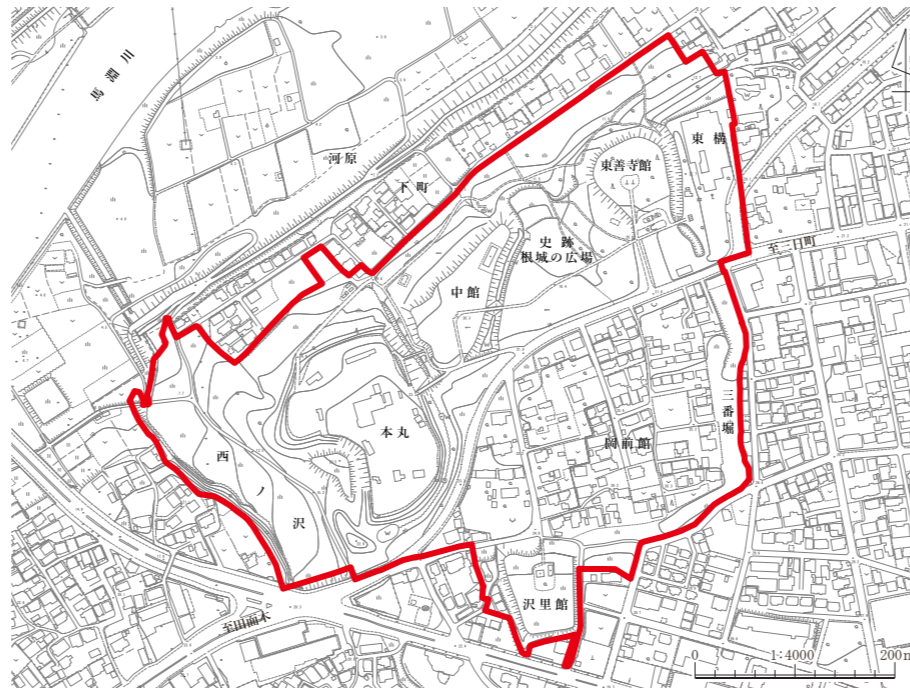
名称: 根城跡

所在: 八戸市大字根城字根城ほか

指定面積: 183,105.79㎡、公有化率約75%

指定基準: 史跡の部二

管理団体: 八戸市



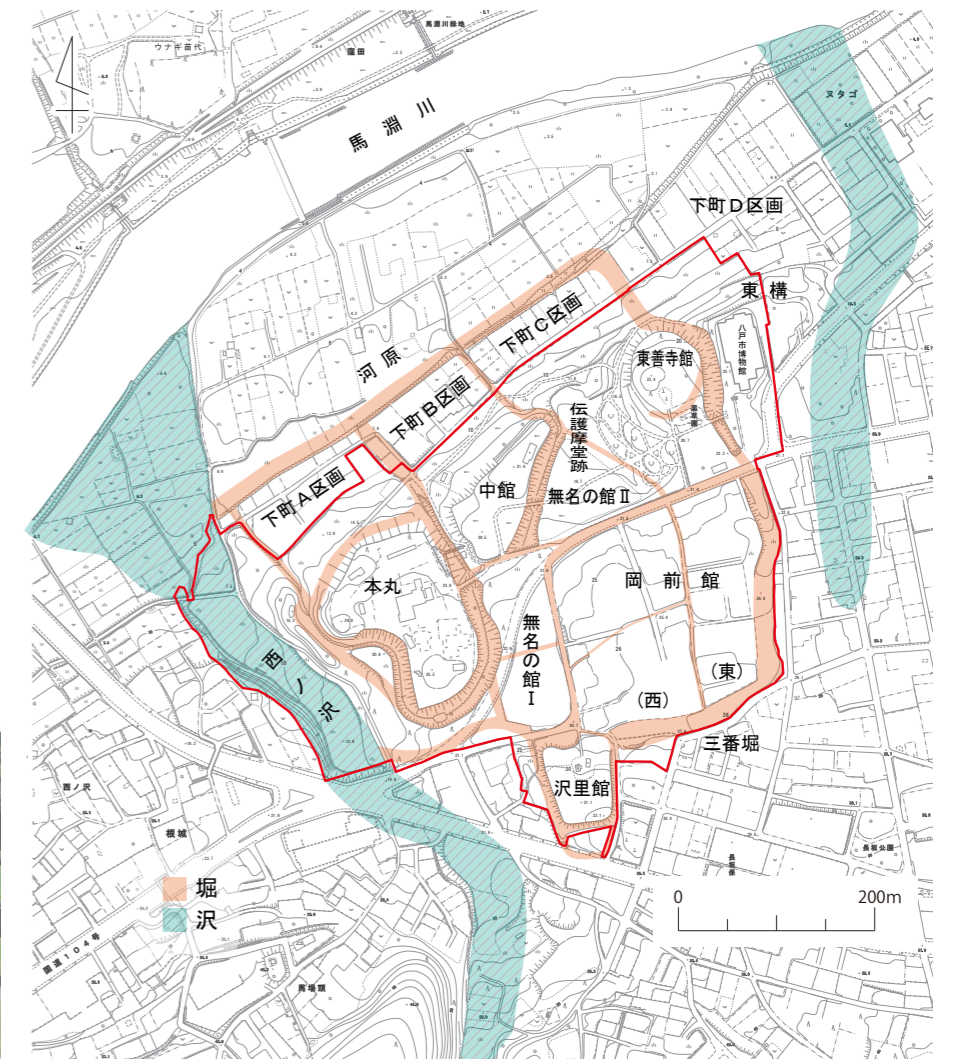
史跡指定範囲

- 本質的価値を構成する要素
地形、曲輪配置、城館期の遺構・遺物、調査研究成果
- 本質的価値に準じる要素
城館期の復原施設・平面表示



●本質的価値

- ・中世から近世にかけて約300年間、根城南部氏（八戸氏）が北奥羽地方 支配の拠点として機能した城館跡である。
- ・根城に係る遺構や立地する地形の保存状態が良好であり、文献記録の希少な当該地域において、北奥羽一帯に大きな影響を与え続けた根城南部氏の実態と中世城館の特性を考察するうえできわめて重要である。
- ・発掘調査成果の蓄積により、城館期の自然地形、複雑な堀割や新たな曲輪の発見、中核となる主殿の規模と変遷過程等の内容が把握された。これらは従来考えられてきた自然地形や城館の構えと異なるものである。
- ・「史跡根城の広場」は史跡の本質的価値をわかりやすく伝える役割を担うだけでなく、史跡の保存・管理・活用の機能を果たしている。



根城の曲輪配置

3. 現状と課題

●第1次整備の概要

本丸内は、城館の往時を復原した野外博物館と位置づけ、発掘調査成果に基づいた建物等を復原した。

整備後に本丸内にプレハブ料金所、東構地区に仮設ボランティアハウスを設置した。

- 第1期：昭和60年～平成6年 「史跡根城の広場」整備
(本丸内復原建物、便益施設、案内施設、各種防災設備等)
- 第2期：平成7年～10年 植栽
(シダレザクラ、実のなる木、薬草園等を整備)
- 第3期：平成16年～27年 法面保護、樹木間伐による景観改善、
復原建物一部改修・園路改修

「史跡根城の広場」地区 (本丸・中館・東善寺館・無名の館II・西ノ沢)

整備の中心をなす地区であり、復原建物は史跡の本質的価値をわかりやすく表現する役割を果たしている。

<ハード面の課題>

- 復原建造物の経年劣化による腐朽・損傷が進行している。
- 改修と合わせた長寿命化や持続可能な形態への見直しが必要である。
- 耐用年数に合わせた各種機械設備の更新が必要である。
- 園路のバリアフリー化と回遊性を高める園路・案内板整備が必要である。
- 整備後に設置した仮設建物と復原建物による景観との調和が課題である。

<ソフト面の課題>

- 外国人客に対応した多言語化がなされていない。
- 継続的な活用の取り組み、活用の担い手育成が課題となっている。



本丸主殿 屋根材の劣化が目立つ



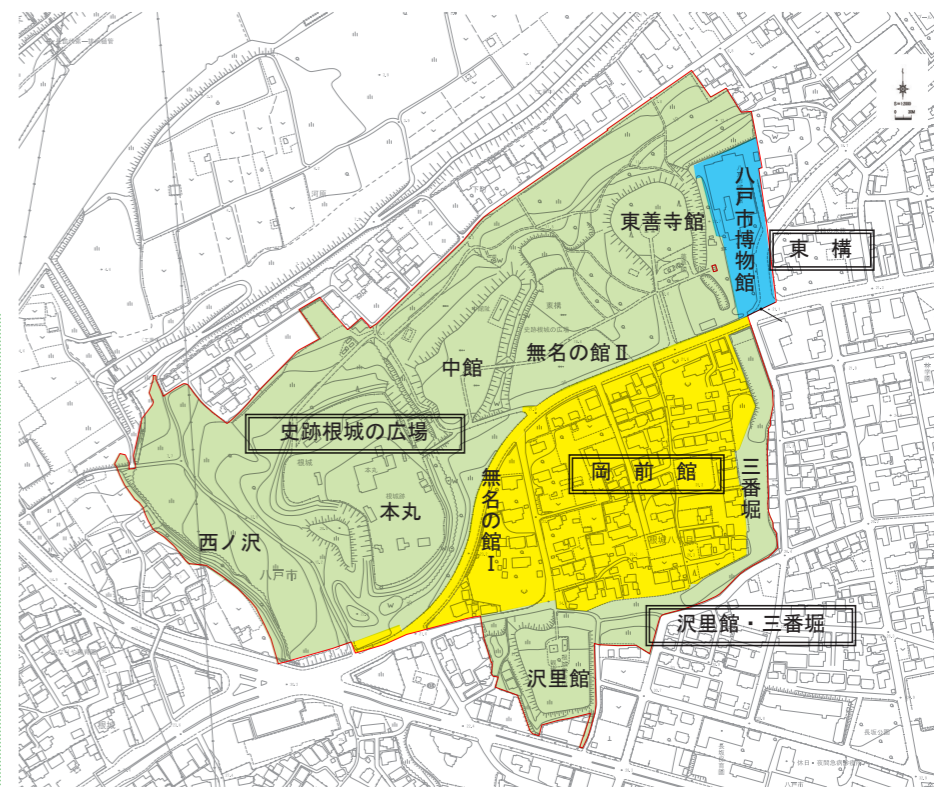
本丸中馬屋 屋根の雨漏りが進行



本丸料金所 景観と調和しない



解説板 日本語表記のみ



整備区分図

「岡前館」地区 (岡前館・無名の館I)

大半が民有地であり、宅地化している。部分的な発掘調査は行われているが、全容は未解明である。

土地の利用状況や地域住民の生活環境に配慮しながら、公有化を進め、整備・活用を図る必要がある。

「沢里館」・「三番堀」地区

大半が公有化されているが、発掘調査がほとんどされておらず、未整備である。

計画的な発掘調査による内容解明を行ったうえで、整備内容を検討する必要がある。



沢里館 堀や土塁が良好に残る

「東構」地区 (八戸市博物館)

八戸市博物館は、史跡根城跡のガイダンス施設を兼ねる。

現在の研究状況に即した展示の更新や多言語化が課題。

建物自体が史跡の本質的価値に直接つながるものではないことから、史跡外への将来的な移設を検討する必要がある。



八戸市博物館

6. 事業計画

●整備事業

短期計画：緊急度の高い復原建造物の改修

園路・案内施設等整備（バリアフリー化・多言語化）

主殿屋根改修に向けた耐震診断・設計

中期計画：主殿屋根改修

復原建造物改修

（老朽化対応・長寿命化に合わせ順次）

発掘調査成果に基づく未整備地区の整備方針検討

（第2次整備基本計画改訂）

長期計画：復原建造物改修

発掘調査成果に基づく未整備地区の整備

八戸市博物館移設について検討

●発掘調査事業

短期計画：調査計画準備・協議・策定、発掘調査

中期計画：発掘調査成果の整理、調査計画の策定、発掘調査

長期計画：発掘調査成果の整理、調査計画の策定、発掘調査

●公有化事業

短期計画：公有化計画策定準備、策定、事業化

中期計画：計画に基づく「岡前館地区」公有化

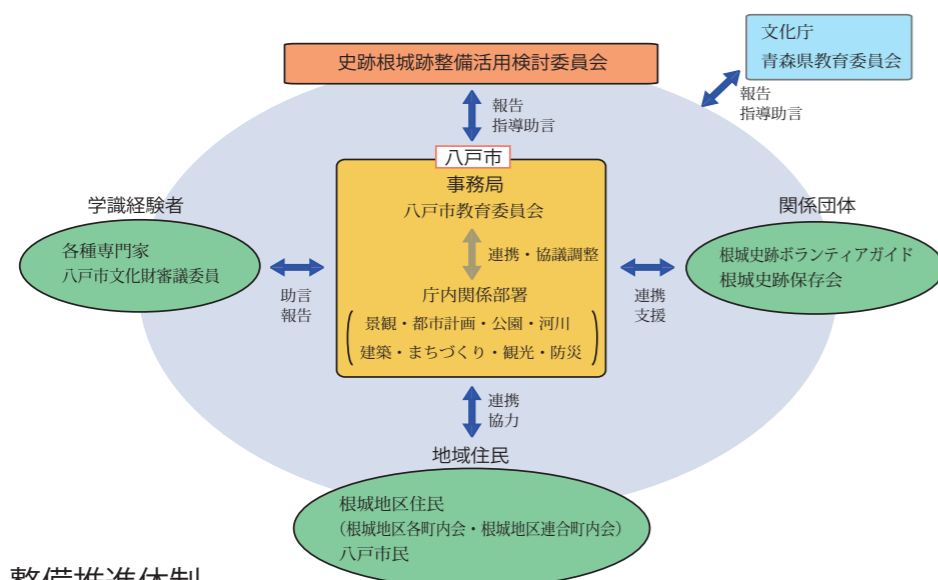
長期計画：計画に基づく「岡前館地区」公有化

●整備推進体制

八戸市博物館が事務局となり、学校教育・社会教育・関連団体・地域との連携のもと、整備を推進していく。あわせて、根城の発掘調査成果をもとに幅広く中世城館の研究を展開し、その成果を継続的に発信していく。八戸市博物館は整備とともに中世城館研究・発信の拠点となる役割を果たす。

事業計画スケジュール（案）

年度 (令和)	年度 (西暦)	事業	整備事業	発掘調査	公有化	
2	2020	短期計画	整備基本設計（短期・中期）	復原建造物改修	調査計画準備・協議	公有化計画準備
3	2021		整備実施設計（短期・中期）、 主殿耐震診断・設計	復原建造物改修	調査計画準備・協議	公有化計画準備
4	2022		主殿耐震診断・設計	復原建造物改修、園路・案内施設等整備	調査計画準備・協議	公有化計画作成
5	2023		主殿耐震診断・設計	復原建造物改修、園路・案内施設等整備	調査	公有化事業開始
6	2024		主殿耐震診断・設計	復原建造物改修、園路・案内施設等整備		
7	2025	中期計画		復原建造物（主殿）改修		
8	2026			復原建造物（主殿）改修		
9	2027			復原建造物（主殿）改修		
10	2028			復原建造物改修		
11	2029		第2次整備基本計画改訂	復原建造物改修		
12	2030	長期計画	整備基本設計（長期）	復原建造物改修		
13	2031		整備実施設計（長期）			
14	2032					
15	2033					
16	2034					
17	2035					
18	2036					
19	2037					
20	2038			第3次整備基本計画準備		
21	2039			第3次整備基本計画策定		



整備推進体制